

1. 件名：「東通原子力発電所1号炉の地震等に係る新規規制基準適合性審査に関する事業者ヒアリング（89）」

2. 日時：令和5年7月20日（木） 13時30分～14時50分

3. 場所：原子力規制庁9階耐震会議室

4. 出席者

原子力規制庁 原子力規制部 地震・津波審査部門

岩田安全管理調査官、三井安全管理調査官、

佐藤主任安全審査官、藤川安全審査官

東北電力株式会社 土木建築部 部部長 他14名

5. 要旨

(1) 東北電力（株）から、平成26年6月10日に申請のあった東通原子力発電所1号炉の設置変更許可申請に係る津波評価のうち、第1068回審査会合（令和4年9月2日開催）におけるコメント回答について、提出資料に基づき説明があった。また、同申請に係る地震動評価のうち、第1147回審査会合（令和5年5月19日開催）におけるコメント回答について、提出資料に基づき説明があった。

(2) これに対し、原子力規制庁は、以下について事実確認を行い、資料を適正化するよう求めた。

（津波評価）

- ・ 「日高海底地すべりの第2波と連動型地震の第1波の組合せ評価」について、スナップショットのみではなく、時刻歴波形も並べて説明すること。
- ・ 「地すべり①の発生後に、地すべり②が発生するケース」について、「地すべり①単独」及び「地すべり②単独」の評価に包含されたとした根拠を明確にして説明すること。

（地震動評価）

- ・ 模擬地震波の入力位置を2箇所選定する理由等については、これまでの審査会合での審議結果を踏まえて説明すること。
- ・ 一関東観測点の鉛直方向を評価用地震動として設定するとしているが、施設評価にあたっての評価方針を説明すること。

(3) 東北電力（株）から、了解した旨の回答があった。

6. 提出資料

- ・ 東通原子力発電所 津波評価について
(第1068回審査会合コメントに対するコメント回答及び評価方針)
- ・ 東通原子力発電所 震源を特定せず策定する地震動の評価について
(全国共通に考慮すべき地震動) (コメント回答)
- ・ 東通原子力発電所 震源を特定せず策定する地震動の評価について
(地域性に考慮する地震動) (コメント回答)
- ・ 東通原子力発電所 1号炉コメントリスト (地震・津波関係)